

第1章 計画の概要

1 計画の背景と趣旨

人が生まれ、一人ひとりのかけがえのない人生を送る基盤として、「健康」は欠かせない要素です。その「健康」を取り巻く現状は、少子化・高齢化による人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、仕事と育児・介護の両立、仕事と病気(治療)との両立、新たな感染症の出現など、様々な課題に直面しています。

「健康」を取り巻く様々な課題がある中でも、一人ひとりが自身の健康を守る行動が最重要ではありますが、組織や社会全体で個人の健康を支え・後押しをし、医療費の増大や生産性の低下などを招かないよう努める必要があると考えます。

下関市では、すべての人が健康でいきいきと暮らすことができるように、市民一人ひとりが生活の質(QOL)を高め、地域全体で健康づくりを推進することを目的に策定された「ふくふく健康 21(第一次)」(平成 19 年 3 月策定)を経て、健康づくりへの意識を日常生活での実践につなげていくための「ふくふく健康 21(第二次)」を平成 26 年 3 月に策定し、健康づくりに関する各種施策を展開してきました。(2頁参照)

このたび、第二次計画の計画期間が終了するにあたり、これまでの取組を評価し、国や県の健康づくりに関わる動向や新型コロナウイルス(以下「新型コロナ」)の感染拡大の経験をもとに多様性に富んだ健康増進施策を推進すべく、「ふくふく健康 21(第三次)」を策定しました。

個人の取組だけでなく組織や地域社会との連携を強化し、健康への取組を持続可能なものとすることで、健やかで心豊かな地域社会の実現を目指していきます。

※健康とは(昭和 21(1946)年世界保健機構(WHO)提唱)

健康とは単に病気でない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態とされています。



本市の健康づくり計画の変遷

【第一次計画】

	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)
				中間評価 見直し計画			最終評価 第二次計画 策定
理念・目指す姿	誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康」を豊かな人生に向かう手段ととらえ、個人の知識と技術の取得を本人・家族・周りの人達も合わせて支援 ・行政・地域が一体となって、個人の健康を支援する環境づくり 						
重点世代	乳幼児期(0～5 歳):「朝食」「早寝早起き」「むし歯」の取組推進 壮年期(40～64 歳):「食生活」「運動」「休養・こころの健康」の取組推進						
中間評価後					ウォーキングの推進 がん、たばこ、メタボリックシンドローム、特定 健診・特定保健指導の取組推進		

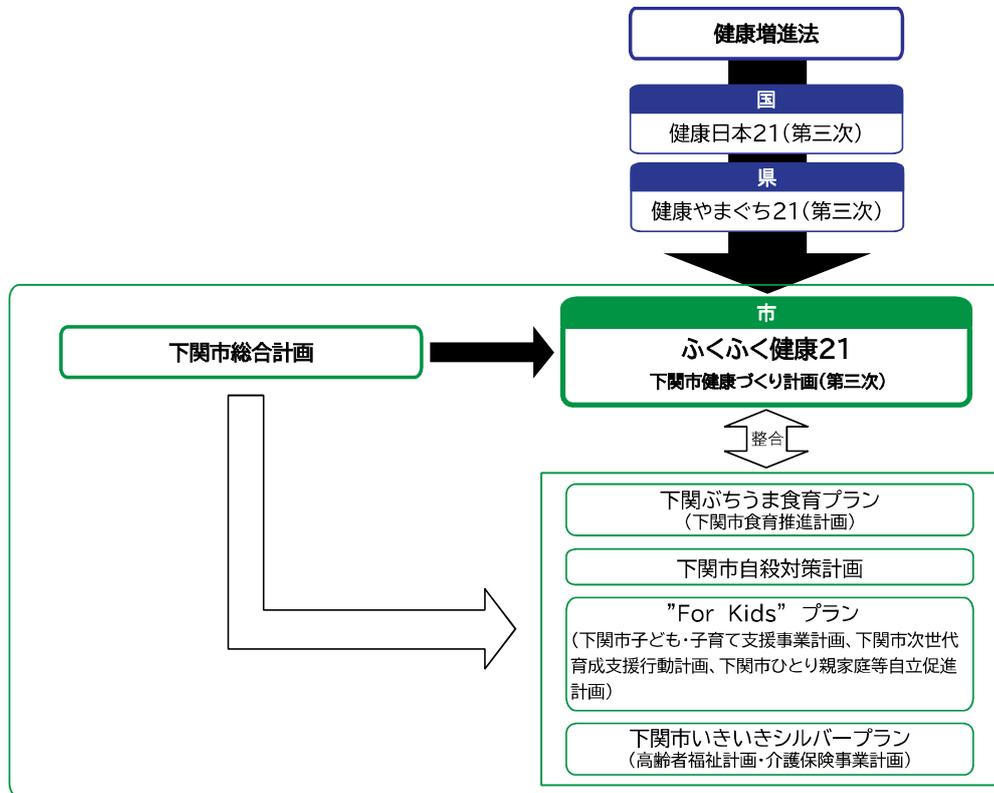
【第二次計画】

	平成 26 年度 (2014)	～	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	～	令和 5 年度 (2023)
				中間評価 見直し計画			最終評価 第三次計画 策定
理念・目指す姿	いのちを考え生きる力を育み“いのちのハーモニー”を奏でるまちづくり						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを考え生きる力を育むことができる人づくり ・いのちのハーモニーを奏でるまちづくり 						
重点世代	10 代後半～20 代前半の取組 30～40 代の取組						
重点取組	生きる力を育む地域活動活性化プロジェクト						
中間評価後					“つながり”を意識した取組		

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第 8 条第 2 項に基づく「市町村健康増進計画」です。

国の「健康日本 21(第三次)」や、県の「健康やまぐち 21(第三次)」、本市では、上位計画となる下関市総合計画や、保健福祉分野の各計画との整合性を図り策定をしています。



3 計画の期間

ふくふく健康 21(第三次)は、令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間で計画期間とし、推進から 5~6 年を目途に中間評価・見直しを行う予定です。また、計画最終年度にあたる令和 17 年度に計画の最終評価を実施することとしています。

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
計画推進スケジュール	第三次策定	計画の普及啓発・健康づくり推進											
						中間評価・見直し	計画の普及啓発・健康づくり推進						
													最終評価・次期計画策定

4 計画の策定体制

(1) 下関市健康づくり推進協議会

本計画の策定にあたっては、医療関係者、社会福祉関係者、教育関係者などからなる「下関市健康づくり推進協議会」を開催し、計画内容の審議を行いました。

(2) アンケート調査の実施

「ふくふく健康21(第二次)」の最終評価を行い、次期計画づくりに向けた基礎資料とするため、「健康づくりに関するアンケート調査」を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画策定の公正性及び透明性を図るとともに、市民が計画策定に参加する機会を確保し、行動による健康づくりを促進するため、計画の内容を広く公表し、意見・情報・改善案などを求めるパブリックコメントを実施しました。

(期間:令和5年12月18日~令和6年1月19日)